

様式第2（第6条関係）

※受理年月日	年　月　日
※受 理 番 号	
※備 考	

変更届出書

令和7年11月18日

富山県知事 殿

株式会社大阪屋ショップ
代表取締役 尾崎 弘明
富山県富山市赤田487番地1

株式会社ジ・エム・シー
代表取締役 永井 多津美
富山県高岡市木町3番9号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：大阪屋ショップ佐野店
所在地：高岡市佐野1296番1 他

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社大阪屋ショップ	代表取締役 平邑 秀樹	富山県富山市赤田 487 番地 1
株式会社ジ・エム・シー	代表取締役 永井 直秀	富山県高岡市下黒田 777 番地

(変更後)

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社大阪屋ショップ	代表取締役 尾崎 弘明	富山県富山市赤田 487 番地 1
株式会社ジ・エム・シー	代表取締役 永井 多津美	富山県高岡市木町 3 番 9 号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社大阪屋ショップ	代表取締役 平邑 秀樹	富山県富山市赤田 487 番地 1
未 定	—	—

(変更後)

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社大阪屋ショップ	代表取締役 尾崎 弘明	富山県富山市赤田 487 番地 1
未 定	—	—

3 変更の年月日

株式会社大阪屋ショップ：令和 4 年 8 月 30 日

株式会社ジ・エム・シー：(住 所) 平成 29 年 8 月 1 日

(代表者) 令和元年 6 月 21 日

4 変更する理由

建物設置者及び小売業者の代表者が変わったため。

株式会社ジ・エム・シーの所在地が変わったため。